

# 随時記者発表

項 目	(速報値) 咽頭結膜熱の流行について (警報)			
区 分 等	発 表	月 日 時 分	説 明 者	
	資料配付	1月11日15時00分		
配 付 資 料	別紙のとおり			
発 表 要 旨	<p>浦河保健所管内で咽頭結膜熱が流行していることから、警報を発令しますのでお知らせします。</p> <p>なお、A群溶血性レンサ球菌咽頭炎及びインフルエンザについては、引き続き警報を発令しています。</p>			
報 道 (取 材) に 当 た っ て の お 願 い	<p>住民に対し、手洗い、咳 (せき) エチケットの励行、マスクの着用、十分な栄養や休養をとり抵抗力をつけるなど、感染予防の呼びかけをお願いします。</p>			
担 当	<p>北海道日高振興局保健環境部保健行政室 (浦河保健所) 健康推進課長 今井 道子 電話 0146-22-3071</p>			

# (速報値) 咽頭結膜熱の流行について (警報)

令和6年(2024年)1月11日(木) 15時00分

北海道日高振興局保健環境部保健行政室  
(北海道浦河保健所)  
電話：0146-22-3071

道では感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき感染症発生動向調査を実施しておりますが、令和6年(2024年)第1週(令和6年(2024年)1月1日～1月7日)において、浦河保健所管内の定点あたりの咽頭結膜熱患者報告数が、警報基準である3人以上となりましたので、まん延を防止するため警報を発令します。

## 記

### 1 咽頭結膜熱の感染予防

- ・流水と石けんによる手洗い、うがいをしましょう。
- ・患者との密接な接触を避けましょう。
- ・プールにおいては、水泳前後にシャワーでよく体を洗い流すことが大切です。

### 2 咽頭結膜熱とは

咽頭結膜熱はアデノウイルスによる感染症で、プールを介して感染する場合は、ウイルスが含まれた水が結膜に直接侵入して感染し、集団での発生が見られることからプール熱とも言われます。

患者の使用したタオルの共用や手指を介した接触感染、飛沫感染でも発症します。

咽頭結膜熱は、発熱で発症し、頭痛、食欲不振、全身倦怠感とともに、咽頭痛、結膜の充血、眼の痛みや涙が流れる、光がまぶしく感じる、眼脂(目やに)等の症状が3～5日続きます。

これらの眼の症状は一般的に、片眼から始まり、その後もう一方の眼にも出現します。

年齢別には5歳以下に多くみられます。

季節によらず、年間を通じて発生しますが、6月頃から徐々に増えはじめ7～8月にピークになります。

学校保健安全法施行規則では、主要症状が消退した後2日を経過するまで出席停止となります。

### 3 その他

#### (1) 最近の5週における定点あたり報告数(速報値)

(表示は、「患者/定点」単位：人)

	第49週 (12/4～12/10)	第50週 (12/11～12/17)	第51週 (12/18～12/24)	第52週 (12/25～12/31)	第1週 (1/1～1/7)
浦河管内	3.00	1.00	0.00	1.00	4.00
全道	7.59	7.51	7.55	6.09	—
全国	3.48	3.49	3.31	2.65	—

※第1週の患者報告数は速報値。

全道の咽頭結膜熱流行状況は、北海道感染症情報センターのホームページでご覧になれます。

(URL: <http://www.iph.pref.hokkaido.jp/kansen/index.html>)

#### (2) 咽頭結膜熱の流行開始・注意報・警報とは

厚生労働省の感染症発生動向調査により把握した、全道の定点医療機関を受診した咽頭結膜熱患者が、国立感染症研究所において設定した注意報・警報の発令基準値を超えた場合に発令し、大きな流行の発生や継続が疑われることを指します。

<咽頭結膜熱の警報レベル>

	警報レベル	
	開始基準値	終息基準値
定点あたり患者数(人)	3	1